

施策 4

多様な教育的ニーズへの対応

＜主な取組＞

- 4-① 障がいの種類や個々の障がいの状態に応じて、適切なコミュニケーション手段やデジタル技術を活用した児童生徒の学習機会及び交流機会の確保に取り組めます。
- 4-② 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する指導・支援の充実など、インクルーシブ教育を推進します。
- 4-③ 特別な支援を要する児童生徒への職業教育や進路指導等、指導・支援の充実と、教職員の専門性向上に取り組めます。
- 4-④ 不登校児童生徒に対する学習機会の提供など、一人ひとりのニーズに適した学習支援に取り組めます。
- 4-⑤ 外国につながるのあるこどもに対して、日本語を学習する機会の提供に取り組めます。

＜主な事業等＞

主な取組	事業等名	R7決算額 (千円)	取組内容・評価（●…事業概要 ▶…具体的内容・実績・評価等）
4-①	総合学校教育センター研修講座 【再掲】	27,617	8ページ 主な取組1-②を参照。
4-②	チームで支える 特別支援教育 校内支援体制 充 実 事 業	1,757	● 小・中学校及び高等学校の通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の特性に応じた学びを支援するため、実践強化校を指定し、研修や連絡協議会等を開催し、地域資源を活用した校内支援体制の充実を図るとともに、通級による指導を担当する教員の専門性の向上を図る。 ▶ 実践強化校（小学校11校、中学校7校、高校6校）において、特別支援学校のセンター的機能を活用して校内支援体制の充実及び校内研修を実施（延べ61回）。今後は地区特別支援連携協議会と連携して、校内支援体制充実化のプロセスについて情報発信する。 ▶ 通級による指導担当者等研究協議会を2回開催。通級による指導の手引作成委員会を3回実施し、「通級による指導の手引〔新訂版〕～指導の実践編～」を作成したため、今後は活用促進を図る。 ▶ 特別支援学校における巡回型通級による指導の在り方を検討する会議を3回実施するとともに、センター的機能としての巡回指導を試行的に1事例実施し、小学校からも好意的な評価を得た。今後は他地区での試行にも取り組み、成果を検証する。

施策 4

多様な教育的ニーズへの対応

主な 取組	事業等名	R7決算額 (千円)	取組内容・評価（●…事業概要 ▶…具体的内容・実績・評価等）
4-③	特別支援学校 技能検定事業	3,631	● 特別支援学校高等部生徒の社会的・職業的自立を促進するため、青森県版「特別支援学校技能検定」の充実を図るとともに、「青森県特別支援学校技能検定・発表会」を実施する。 ▶ 「青森県特別支援学校技能検定・発表会」には高等部生徒250名がエントリーし、検定及び発表に取り組んだ。コミュニケーション部門でオンライン参加や前撮り発表を可能とし、評価方法と実施環境を整備した。また、学校での職業技能の獲得に向けた指導の充実と評価表の妥当性を高めるため、各分野のマニュアル等の見直し及び教員向け技能伝達講習会を実施した。今後も改善を重ねながら継続して実施する。
4-④	居場所づくり・絆 づくり推進事業	28	● 不登校の未然防止等のため、安心して学べる環境づくりに向けた調査研究や、医療・心理・福祉等の関係機関や民間団体等による協議会を実施するとともに、市町村における支援体制の整備促進に向けたコーディネーターを配置する。 ▶ 「不登校児童生徒支援連絡協議会」を開催し、医療・心理・福祉等の関係機関や不登校を支援する民間団体等による取組の発表や情報提供を行ったため、民間団体の取組や不登校支援について理解を深めることができた。 ▶ 不登校支援コーディネーターとともに各市町村教育委員会を訪問し、不登校児童生徒支援の現状把握と教育支援センターの設置に関わる説明を行った。引き続き、各自治体の実情に合わせた教育支援センターの設置促進を図る必要がある。
4-⑤	A O M O R I 多文化共生推進 事業	2,637	● 外国につながりがあるこどもの日本語指導体制の確保・充実を図るため、県内関係機関と連携し、日本語支援プログラムを実施する。 ▶ N P O 法人ひろだい多文化リソースルームと連携し、日本語指導・支援を希望する学校へ支援員等を派遣（小学校2校2名、中学校1校1名、高校4校9人支援）。学校と連携したサポートにより、日本語指導が必要な外国へつながりのあるこどもがことばの力を高めるとともに、安心して生活ができることへとつながった。A I 同時通訳サービスも効果的に活用し、こどもの学習支援に役立てることができた。 ▶ 「日本語指導が必要な外国人児童生徒担当教員等連絡協議会」を2回開催（計106名参加）。講義や関係機関による事例発表及び協議を行うことで、指導力の向上、日本語指導に当たる教員、支援員、関係機関等の連携強化へとつながった。

施策 4

多様な教育的ニーズへの対応

<指標>

No.	指標	基準値 (現状値)	目標値 (R10)	R6	R7	R8	R9	R10
①	【教員のICT活用指導力】 【再掲】 ㊦ 授業にICTを活用して指導する能力 ㊧ 児童生徒のICT活用を指導する能力	(R4) 【特別支援学校】 ㊦ 65.5% ㊧ 65.7%	㊦、㊧ ともに 100%	(R5) 【特別支援学校】 ㊦ 65.8% ㊧ 70.0%	(R6) 【特別支援学校】 ㊦ 65.8% ㊧ 68.8%			
②	通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する ㊦ 個別の教育支援計画作成率 ㊧ 個別の指導計画作成率	(R4) ㊦ 47.6% ㊧ 81.2%	㊦ 81.0% ㊧ 87.0%	(R5) ㊦ 49.7% ㊧ 82.3%	(R5) ㊦ 49.7% ㊧ 82.3% (R6調査実施なし)			
③	特別支援学校高等部在籍生徒数における 「青森県特別支援学校技能検定・発表会」 へのエントリー数の割合	(R5) 33.8%	40.0%	43.1%	37.7%			
④	市町村教育委員会における教育支援センターの設置率	(R5) 60.0%	100%	62.5%	60.0%			
⑤	日本語指導が必要な外国籍の児童生徒のうち、日本語指導に係る個別の指導計画 （「児童生徒理解・支援シート」等を含む） を作成している児童生徒の割合	(R3) 87.8%	100%	(R5) 62.0%	(R5) 62.0% (隔年調査)			

<今後の方向性>

- 障がいの種類や状態に応じたコミュニケーション手段やデジタル技術の活用
- 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する指導・支援の充実（スクールライフサポーターの配置等）、インクルーシブ教育の推進
- 特別な支援を要する生徒への職業教育や進路指導の充実（地域企業等と連携・協働した技能検定・発表会の実施等）
- 不登校児童生徒等、一人ひとりのニーズに適した学習支援（校内教育支援センターの支援員の配置・物品整備、教員研修等）